解散公告（第三回）

当法人は、定款で定めた解散事由の発生により平成二十二年三月三十一日解散いたしましたので当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

東京都北区志茂五丁目二四番一号

医療法人社団中沢医事会

清算人　中澤　浩亮

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月十八日開催の理事会および評議員会の決議により、平成二十二年四月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

東京都文京区本郷七丁目三番一号東京大学医学部アレルギー・リウマチ内科内

財団法人真鍋奨学財団

代表清算人　伊藤　幸治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日主務官庁の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

東京都新宿区新宿六丁目一四番一号

財団法人新宿文化・国際交流財団

代表清算人　酒井　敏男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

神奈川県横浜市神奈川区六角橋三丁目一番四号

特定非営利活動法人地域スポーツ総合研究所

清算人　松浦　豊

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年三月二十五日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

名古屋市天白区向が丘四丁目七一一番地

名古屋市荒池土地区画整理組合

清算人代表　須賀　一成

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年四月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

京都府与謝郡与謝野町字三河内字梅谷二八番地

財団法人コミュニティ野田川

代表清算人　吉岡　清行

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

兵庫県姫路市中地四五三番地姫路市立総合スポーツ会館内

財団法人姫路市スポーツ振興財団

代表清算人　南都　彰

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

姫路市安田四丁目一番地

財団法人姫路の街をよくする協会

代表清算人　南都　彰

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

兵庫県姫路市西延末四四〇番地　姫路市手柄山中央公園緑の相談所内

財団法人姫路市緑化協会

代表清算人　野本　博

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

兵庫県姫路市総社本町一一二番地

財団法人姫路市施設利用増進協会

代表清算人　茅嶋　重男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月二十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

和歌山市岡山丁四番地

特定非営利活動法人紀の国被害者支援センター

清算人　岩橋　延直

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年四月一日当法人の存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

島根県出雲市塩冶神前二丁目七番一〇号

財団法人島根大学医学教育研究振興財団

代表清算人　二瀬蔵一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月二十三日開催の臨時総会の決議により平成二十二年四月一日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

岡山市北区今四丁目五番一八号

社団法人岡山食糧会議所

清算人　片山　正志

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月六日

長崎県対馬市美津島町雞知乙五四番地

財団法人美津島町振興公社

代表清算人　阿比留正明

第19期決算公告

平成22年5月6日　千葉県山武郡横芝光町長山台1番地22

ジーイー・エンジンサービス・ディストリビューション・ジャパン株式会社

代表取締役社長　岡野　克也

貸借対照表の要旨　（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	7,845,729	流動負債	4,877,000
固定資産	445	固定負債	934
投資その他の資産	445	退職給付引当金	934
		負債合計	**4,877,934**
		株主資本	2,968,240
		資本金	90,000
		資本剰余金	400,000
		資本準備金	400,000
		利益剰余金	2,478,240
		その他利益剰余金	2,478,240
		（うち当期純利益）	（64,353）
		純資産合計	**2,968,240**
資産合計	**7,846,174**	**負債・純資産合計**	**7,846,174**